

議 事 録

会議名	平成21年度第4回寒川町外部評価委員会		
日 時	平成22年3月18日（木） 午後6時00分から午後9時04分まで	開催形態	公開
場 所	議会第1会議室（寒川町役場3階）		
出席者	委員：金井委員（委員長）、宮内委員（副委員長）、 今井委員、小栗委員、本郷委員（欠席者：なし） 事務局：小島専任主幹、樋口副主幹、小川主任主事		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の評価結果について ①環境基本計画推進事業 ②道路維持補修事業 ③寒川駅北口地区土地区画整理事業 ④シルバー人材センター支援事業 ⑤企業誘致促進事業 ⑥町民相談事業 ・その他 		
決定事項	○各事業の評価結果		
	事務事業名	事業規模・方向性	予算額
	①環境基本計画推進事業	現 行	現 行
	②道路維持補修事業	現 行	減 額
	③寒川駅北口地区土地区画整理事業	現 行	減 額
	④シルバー人材センター支援事業	拡 大	減 額
	⑤企業誘致促進事業	拡 大	増 額
⑥町民相談事業	現 行	現 行	
開 会	<p>（金井委員長）第4回の外部評価委員会を始めます。まず、第4回の議事録承認委員を選任します。今回は本郷委員にお願いいたします。</p> <p>では、早速議事に入りたいと思います。</p>		

議 事

・外部評価の評価結果について

(金井委員長) 各委員からご意見を提出いただいた。それぞれの評価結果を見ると、一見異なるように見えるが、中身は同じ意見であるということが多く見受けられる。

評価の結果と理由が、評価された側によくわかる内容であること、そして、町民が納得できる評価としたい。

まず、各委員から、各自の評価とその内容についての説明を順にお願いします。

では、資料の順にまず、環境基本計画推進事業から始めます。

環境基本計画推進事業

(金井委員) 今井委員からお願いします。

(今井委員) 基本的に、環境問題はすぐに解決できるものではない。子供の世代からの教育が必要である。現状では環境教育に対する予算が充てられていない。教育に事業を広げるべきであり、予算についても、環境教育に充てるため増額すべきと考える。

(小栗委員) 今回、各事業を評価するに当たって、全体的視点として、3つの点を考えて。まず一つ目としては、コスト対効果を中心に考えた。二つ目としては全体予算に対するその予算のインパクトである。例えば10円の予算の事業があったとして、全額を削っても10円のインパクトしかない。当然大きな予算であればあるほど、全体の予算に対するインパクトが大きい。三つ目としては、全てにおいて一律に削っても、事業の成果が出なければ意味がないため、重点配分が必要と考えた。

環境問題についてだが、この問題は、工業協会でも力を入れている。これから法律も変わる。二酸化炭素削減も世界的なテーマであるが、町で行っている本事業は広範囲すぎて、成果として目に見えない。計画内で設定している目標、指標に対し、予算が少なすぎるために、この目的に対し、具体的に何をしているかが曖昧になってしまっている。町民がわかりやすい事業とすべき。例えば二酸化炭素削減の一つに絞って、事業を進めていくなど。

全体の計画があり、そこで示されている事項を実施すべき

ということもわかるが、それでは効果が出ない。もっと効率的な予算の使い方をしなければならない。

重点的な取り組みに切り替えて、目に見える事業としたらどうか。

例えば、植樹をして二酸化炭素を削減することにより景観をよくするなど。町民に喜ばれて、人が集まってくるような事業にしてみてもどうか。

計画全体を総括的に実施するのではなく、抜本的な見直しを行い、重点的にポイントを絞って環境問題に取り組んでいく姿勢を町民にPRしていくような事業にしていきたいと考えた。

(金井委員長) 毎年、環境報告書を作成している。報告書の作成は寒川町だけではなく、他市でも作成されているが、町で作成しているものは、町民向けの報告書として、町民に理解しやすいように作成しているのだろうが、半分は庁内用としての内容である。実際には、報告書を手取る町民は少ないと思われるし、内容についての意見募集をしても、最多で3人であるという。意見を出している人が、環境団体に所属している人という場合も多い。町民向けに作成すること自体に無理があるのではないか。町民向けのものを庁内向けに転換し、簡略化することができるのではないか。残ったマンパワーを別事業に充てる方が効果的な事業展開が可能となる。例えば、削減できたマンパワーを今井委員の提案する環境教育に割り振ることもできる。

各課で行っている事業で、何か環境計画に使えるものはないかという事業を各課から募り、作成しているということが実態。もっと政策的・重点的に、ここの事業を実施してこうという視点が必要。確か、茅ヶ崎市では重点とすべきものを作っていた。事業の方向性を「縮小」としたのは、報告書の記述、ページ数、マンパワーの削減を意味している。代わりに、実効性の高い町民参加の実現に特化すべきであるということで、現行の評価と変わらないものである。実際にそういった見直しを行ったとしても、さほど予算的には削減はされないと考え、予算については限りなく現行という評価をした。

(本郷委員) 立派な計画書や報告書で驚いた次第。環境問題は

幅広いが、計画書や報告書に書いただけで達成・貢献できることではない。実行しなければならない。実行するにも幅が広いということも問題である。今後は計画に基づく実効性のある事業に転換すべきと考え、方向性、予算ともに「現行」とした。

(宮内副委員長) 環境の施策展開は重要であることを認める。町民、企業、行政、地域が一体となることが大切である。今の財政状況を考えると、町民と企業が中心となって本事業を推進すべき。行政は前面に出るのではなく、側面支援とするべきでは。事業によっては、行政が主体となって前面に出ることも必要だが、環境の取組みは町民が自ら企業と一体となって取組むべきものとする。予算は、事業費1,000万円のうち、人件費が86%、その他が14%となっている。人件費から交付金に移すべき。現在の交付金は30万円となっているが、環境団体のメンバーの32人をいかに増やし、裾野を広げるかの努力が必要。人件費をいかに圧縮して、環境団体に対する交付金へ転換していけるか。町民を中心とした事業にシフトすべき。

(金井委員長) 交付金の増額というのは、人件費から、エコネットへの交付金へ転換するということが良いか。

(宮内副委員長) 人件費を圧縮し、交付金にシフト替えをするということである。

(金井委員長) 本郷委員の提案にあるエコウェーブプロジェクトについて説明をお願いしたい。

(本郷委員) 環境問題については、町単独では難しい。隣接する市町村との広域化や連携が必要と考える。今後は、町単独より、エコウェーブプロジェクトなどに参加し、その中で町としての施策を展開、実行していくべきと考えた。

(金井委員長) エコウェーブプロジェクトは行政主導ということが良いか。市民参加の視点はあるのか。

(小島専任主幹) 今のところ、行政が主体となって実施している。

(金井委員長) 一つ一つ結論を出していきたい。本事業の評価結果は、事業規模・方向性は、各委員の評価に違いはないため「現行」とする。予算額については「現行」という結論が良いか。

<異論なし>

(金井委員長) それでは、評価に対する意見や改善点についてであるが、改善点の要素をあげてほしい。例えば、他団体との協働。行政中心から、町民や企業が一体となり環境問題に取り組む。行政は側面的な支援とする等。

縮小部分としては、何が考えられるか。

(宮内副委員長) 報告書を簡素化し、わかりやすいものにしては。それにより、コストの削減も図られる。

(金井委員長) 縮小部分としては、年次報告書を簡略化するというところを入れる。縮小・拡大という観点ではなく、総花的ではなく重点的にするという小栗委員の要素も入れていきたい。

では、事業規模・方向性については「現行」、改善内容等については、“市民協働の側面的支援を拡大し、年次報告書については縮小し、事業の重点化を図る”とする。

予算額については、側面的支援に移行することから、人件費を削減し、削減による余剰分を交付金に回すということが良いか。

(宮内副委員長) エコネットの会員32人でどこまでのことができるのか。4万7千人の町民に対し、32人のスタッフで良いのか。今後は、会員を増やし、裾野を広げ、事業を展開していくことが重要。エコネットの事業拡大、会員拡大を図るためには交付金の増額が必要となるのではないか。職員が行う事業〈人件費〉から交付金へ転換していくという考えである。

(金井委員長) 住民協働の側面支援と住民活動の拡大を含めることとする。他市町との連携を強化する。事業の重点化により、予算の重点配分も行う。これは、各課で実施している事業を、進めるべき事業、または、休止・廃止する事業に区分し、もっと政策的に進めていくことを意味する。

環境教育と理解しやすい広報活動については、交付金を増額することにより実施は可能かもしれないが、直轄事業とすべきか。

(今井委員) 環境教育は、行政の側面支援とすべき。交付金増額の中で対応可能と考える。

(金井委員長) この事業全体について、他に入れた方がよい要

素はあるか。

(宮内副委員長) 本事業の評価は、現状維持としているが、町の財政が厳しいのだから、どうやって見直すかということが我々の委員会に求められていること。そう考えると縮小方向での検討を行う必要があるのではないか。

(金井委員長) 環境を縮小しろとは言い難い。

(宮内副委員長) 重点的な予算配分を行うということが望ましいと考える。では、重点的とは何なのか。人件費が多くを占めている事業であるため、正規職員ではなく、交付金により住民の力を借りて行う事業として、住民協働にシフト変更していくべき。例えば、会員が増加すれば、会費も増加する。行政は側面支援とし、現行の30万円の交付金を100万円にし、人件費500万円をカットしていけば、事業費全体とすれば削減できるのではないか。

(金井委員長) 縮小できる部分が、人件費しかない。年次報告書を簡素化することで、人件費を削減できる余地がどのくらいあるのか。わずかではないか。この事業は年次報告書を作成するため、関係課との調整に要すマンパワーが多くを占めている。また、今後、事務事業ごとの重点配分をすることを考えると、調整のエネルギーは、別に要することになる。縮小できる余地がどのくらいになるのかは疑問である。

(宮内副委員長) 本来は、そういったことを、厳しく見直していかなければ、削減はできない。今までの議論の内容をまとめると、この事業は重要な施策であり、現行予算の中で、重点配分を行っていくという方向となるのではないか。

(金井委員長) 他の事業の評価結果をみるが、この事業は「現行」とします。

寒川駅北口地区土地区画整理事業

(金井委員長) まずは今井委員から説明をお願いします。

(今井委員) 事業規模・方向性については、これから期間が5年間延びると説明があったが、本事業は終盤の時期ということもあり、事業はこのまま現状とするしかないであろうという判断をした。これから、駅前広場などの整備等が残っている。整備にあたり、地権者の声は聞いている事はヒアリングによりよくわかった。しかし、この地域の声だけではなく、

町内全域の町民の意見も反映されるべきではないか。予算については、整備における移転補償などもかなり進んでいる状況から、見直せる部分はないと判断し、「現状」とした。
(金井委員長) 事業全体の工期、完成年度のコントロールの余地があるかどうかにより、各委員の意見が異なっている。個々については、すりあわせが必要と考える。

(小栗委員) 事業規模はあえて「拡大」と評価した。寒川町にとって、これほどの大事業は過去、なかったと考えるが、ヒアリングを実施し「大事業の割に、計画がずさんと言わざるを得ない」という印象を持った。駅周辺は、地権者も大事であるが、町民の生活圏として一番重要なものであるはず。それにもかかわらず、いつまで経っても、工事途中というような状況であるため、整備が進んでいない。

また、工期が延びるだけ、かかる予算(人件費)は増大していく。工期延期による経済的な損失(控え損失)というものも、当然出てくる。出店予定の商店が一つあれば、その商店の1年分が控え損失となることから、早急に整備を進め、完了すべきという考えで拡大とした。

予算についても増額したことにより、工期が早まるのであれば、この事業に予算を配分すべきと考える。

計画に沿って進めているので、難しいこととは思いますがあえて、このような評価とした。

(金井委員長) 増額という評価にはなっているが、工期短縮により、総事業費としては減額にすべきということで良いか。

(小栗委員) 工期短縮すればトータルコストは下がるものと考ええる。

(金井委員長) この事業は、町民サイドからしてみると、住民参加ができていないということが、問題である。今後、公共部分の管理についてはアダプト制度を利用し、住民、地域の力を活用すべき。将来的には経費の削減につながる。計画、デザインは、変更の余地がない段階であるとヒアリングで説明があった。今後、このような計画を策定し事業を行う際には、住民参加型の事業とすべきである。住民参加が、なぜ事業費に関わるかということ、住民が事業について理解することにより、事業自体の完成時期が早まるのではないかというものである。以上の理由により、予算も「減額」とした。これ

は、この事業の完成までに減額すべきということで、単年度で減額すべきというものではない。

もう少し前の段階で、このような検討ができれば、計画自体のコントロールができる余地があったと考える。

(本郷委員) 事業規模・方向性については、「縮小」とした。5年延長ということに問題がある。数十年前からの計画であり、いろいろな段階を踏み、事業が終盤にきていると認識していた。この計画を、安易に5年延長することにより、他の同類の事業に影響が出るのではないか。こういった事業は、相手(地権者)があり、その相手との交渉具合に時間がかかることは理解するが、今の時点で5年の延長は、安易な延長というような印象を受けた。当初、現行の計画で極力終了するようにすべきという考えで「縮小」とした。

予算額については、5年の延長により予算額が増えるという事はあってはならない。町の厳しい財政状況を考えてもそぐわないこと。予算額は、現在の額を超えてはならないということで「現行」とした。

(宮内副委員長) 地権者の支持、協力無くしてこの事業の完了はない。はっきり言うと、町の職員の努力が不足していると思う。地権者の元に、毎日でも赴いて、説得をし、この事業を完成するのだという姿勢が必要である。

人件費に6,000万円をかけているのであれば、毎日、地権者の元へ行くことはできるはず。そのぐらいのことを行わなければ、整備事業は進まない。今までも事業の期間を引き延ばしてきている。1年間の人件費が6,000万円かかっているということは、5年延長することにより、さらに3億円をつぎ込むことになる。地権者の考えもいろいろあると思うが、町への協力により5年間の施工期間の延長を、短縮すべき。短縮したことにより、結果的には、事業費は削減される。

また、今後整備される公園の維持管理についてであるが、いろいろな方法が考えられる。単に委託するという方法もあるが、自治会や地元の方が公園を利用する率は高くなることが多いので、そうであるならば、地元住民の協力により清掃管理を行ってもらうなどのシステム作りを行う必要もある。これは、駅前の公園だけではなく、町内全域の公園や、田端

に新設されるスポーツ公園にもいえる。委託するとしても、それほどお金を要さない方法がある。シルバー人材センターや、自治会の活用を考えてほしい。従って、予算額については「縮減」とした。

(金井委員長) 小栗委員と宮内副委員長は同じ点について問題視し、同様の意見であるが、予算については増額と、減額となっている。

(小栗委員) 意図している内容が同じである。最終的には減額となるので、この評価が単年度ではなく複数年度における予算額を指すのであれば、減額としていただきたい。

(金井委員長) 地権者の理解を得ることができれば、換地処分が早期に終わる。そのために人工を増やすということも考えられるが、事業が滞っている最大の原因は、補償額についてである。この点について、宮内副委員長の考えでは、職員の努力が足りないという意見であったが、職員を重点的に配置することにより、当該年度の人権費は増額となるが、早期に交渉をまとめるということで良いか。

(宮内副委員長) 現在でも人件費 6,000 万円を費やしている。この人件費は交渉から工事の施工までやっていると思うが、この人件費をいかに活用するかが工期短縮の鍵となる。

工期を短縮するには、地権者の理解がなくてはできない。こういった現場、交渉の場では地権者はそれぞれの意見を主張してくると思うが、しかし、工期が1年間伸びることにより、莫大な税金がつぎ込まれていく。延長することに寄りかかる 6,000 万円の人件費の中から、補償費の一部を充てるつもりで、補償額を増額して、理解を得るくらいのことをしても、事業費の総額からすれば、縮減は図れる。

この事業は 30 年前から実施している。通常、これほど長期で行う区画整備事業はあってはならない。30 年経過する間に、新幹線新駅の誘致や、さがみ縦貫道路のインターの整備など、状況が大きく変化している。それを考えれば、この事業も、時代とともに変わってきて良いものであるが、実際には、ここまで手をつけてしまったから、今では見直しはできないという。そうならば、縮小してでも早急な完成が必要。完成をさせる努力が必要。工期短縮は当然である。

(金井委員長) 人員は増員せず、現状のまま事業を進めるとい

うことか。

(宮内副委員長) 人員は充分である。地権者の協力を得る努力を行うべきである。

(金井委員長) 住民参加についての異論はないか。

<異論なし>

(金井委員長) では、事業規模・方向性は、拡大、縮小のどちらとすべきか。

(小栗委員) この評価の中では、縮小とすべき。

(宮内副委員長) 「現行」として、早期完成をすべきという後押しをすることでも良い。

(金井委員長) 事業規模・方向性については、「現行」とし、地権者交渉に力を入れ、工期縮減を行うこととする。

予算については、将来的な事を鑑みて、「減額」として良いか。結果として減額するということである。

(宮内副委員長) 小栗委員、本郷委員の意見が減額の理由となろう。本事業は都市計画決定を行って進める事業。都市計画決定を行うということは、町民の意見を公に聞き、都市計画決定していることになっている。しかし、おそらくその都市計画決定時には、町民は参加していない。行政側にしてみれば、法に基づき手続きしているため、町民の意見をいただき進めている事業だというスタンスになっている。

(金井委員長) ある程度の事業が進んでからでないと、イメージがわからない。事業が始まり、一定程度進んで形が見えてきたからこそ、参加しなくてはと思うものである。最初の都市計画決定の時だけ町民参加で、その後は法律に基づき進めれば良いということでは足りない。

(宮内副委員長) 町は、毎年予算を計上しており、それを町民の代表である議会がチェックすることで良い。公に町民の意見を聞くことも大切ではあるが、そのための議会である。

シルバー人材センター支援事業

(金井委員長) 今井委員から説明をお願いします。

(今井委員) 他市のシルバー人材センターと町のシルバー人材センターの状況を比べると、単に町が支援しているだけに等しい。この状況を今後も続けるのであれば、縮小方向と思うが、そうではなく、就職機会の確保や、能力開発を行うこと

により、町に頼らず自立し、民間へ事業転換を図るべき。事業規模・方向性としては「現行」としたが、予算についても「現行」とした。健康維持を目的とするなら、この事業の内容とは異なる。本来は別の目的であろう。今後の展開を変えていくのであれば、現行の事業規模、予算を要すると評価した。

(小栗委員) 事業規模・方向性を休止・廃止としたが、シルバー人材センターが廃止ということではなく、町の予算は必要ではないという評価である。

考え方としては、シルバー人材センターは全国にあるとヒアリングで説明があった。シルバー人材センター自体が良い悪いと言うことではなく、町が行っているこの支援金は、ほぼ人件費に充てられている。このシルバー人材センターは特殊法人であり、法的に難しい側面があるとは思いますが、独立性を求められている。現に、国でもそういう動きがある。

実際に、寒川町としては、シルバー人材センターにかなりの仕事を出しているということを考えれば、その点で、補助金ではなく仕事の委託により、運営費の補給ができていないかと考え、あえて、予算額を0円として考えてはどうかという提案である。

独立ができなければ民間では長続きしない。このような目的をもつ団体は、多額の報酬をもらうようなものではないはず。事務局は民間の労働力やボランティアなどを活用し、運営費等を抑制していくべきであるし、そこで働く人たちは、当然見合った報酬が支払われるべき。

運営の実態に不明確な点が多いが、もう一度ゼロから考え直してはどうか。運営の仕方が甘いのではないか。シルバー人材センターの必要性はわかるので、事業規模・方向性については「休止・廃止」ではなく「現行」として修正し、予算額は「減額」又は「なし」と判断する。

(金井委員長) シルバー人材センターがなぜ町に依存した運営方法をとっているのか。この運営の問題が大きいように感じる。社会参加と健康維持が目的の運営をしているようだが、現役時代に専門性を培った会員がいるのだから、もっと、民間への進出してくような運営内容に変えた方が良い。受注先は公共に頼ってはならない。

だからといって、福祉的な側面は必要である。町として、このシルバー人材センターに対する役割は残ると考える。

また、女性の会員が少ないのは、女性に適した活動メニューが少ないとの説明であった。女性は家事労働が中心になると思う。家事労働となると、当然民間からの受注を受ける必要がある。収益を考えれば、一般の業者より、こういったセンターからの派遣の方が、安価になり、利用者はいるのではないか。予算については事業規模・方向性に関する理由と同じである。

(本郷委員) 事業規模は拡大としたが前3委員と意見は同じ。高齢者社会になり、生きがいとして労働できる場所の必要性は認める。しかし、事業運営については、もっと、自主的な運営をすべき。公共に頼らず、努力が必要。予算的には、町の外郭団体に対する補助金等の見直しを行うという方針もある。従って、このシルバー人材センターについても、当然見直しを図るべきと考え、「減額」とした。

(宮内副委員長) 他の委員とは違って「拡大」と評価した。今後、寒川町も高齢化が進む。高齢者の活躍の場、生きがいの場が必要となる。こういった場の提供をシルバー人材センターが中心となり提供していくこととなろう。

高齢化により、高齢者が増えるということは、職域を拡大することも必要。これは企業、団体、町民へのPRを積極的に行うことにより、職域の拡大もできる。

シルバー人材センターから派遣される方に対しては、働く以上、報われる部分で公正、公平性が必要である。

また、併せて人材育成が必要となる。これは行政と一体となって進めるべき。

予算については、他の委員と同じである。法人の努力によって自立を図ることが大切。それにより人件費補助の縮減ができる。

法人が成果をあげることにより、法人が報われるという仕組みも必要。法人が稼ぐようになると、補助金を減らすというケースが多く見られる。そのような発想ではなく、法人が稼いだ分を、法人がより効率的に事業展開を図れるように使えるような制度が必要である。その施策として、シルバー人材センターを町がバックアップするという姿勢が大切。努力

をしたら、その努力が報われるようなシステムがなければ、誰も努力はしない。そういった視点も入れていかなければならない。

(金井委員長) 最後の論点については、小栗委員と宮内副委員長のすりあわせを要する内容である。法人が報われる仕組みということだが、今までの委員の意見を集約すると、予算としては減額方向。全く独立採算とするわけではなく、行政は老人福祉の観点から、ある程度の支援を行ったうえで、それを上回って、シルバー人材センターが努力した分は法人が報われる、センター自身が潤うということで良いか。

(小栗委員) この予算の中には、仕事を出した予算は入っていない。補助金だけの予算である。仕事について今の段階で公共の仕事をなくすということは、現状を考えると“仕事もない、補助金もない”という状況になるため、難しい。そうであれば、公共の仕事を出す分、補助金については見直していくべきと考える。補助金が単純に事務職員の給与に充てられているということが問題になっているとすると、それは、町が丸抱えしているに他ならない。それは、役所と全く一緒の立場になっているのではないか。補助金を“なし”というのは極端ではあるが、トータルのお金は減額であるべきと考える。町が公共の仕事をシルバー人材センターにある程度出すのであれば、補助金もその分減額されるべきと考える。補助金も出す、仕事も出すということでは、ある意味、二重取りとも取ることができる。

(金井委員長) 補助金を出せば、口を出せるということがあるのではないか。全く独立採算にしてしまうデメリットも出てくる。例えば、法人の活動方針が利潤追求に偏ってしまった場合に、老人福祉の目的が達成できないことなどについて指導ができなくなってしまう恐れがある。補助金には抑制効果もある。

事務経費を、収益で賄うことや、ボランティアを活用するという考えはよく理解できるが、全くの独立採算にするには危険がある。

(小栗委員) 考え方として、補助金がなくても自主運営できる体制づくりをする必要はある。

(金井委員長) 独立採算を行ったときの危険性はぬぐいきれない

いが。

(小栗委員) あくまでも、そういった考え方、発想を持つことが大切である。今までの運営を見ると、民間的な発想はもっていない。補助金を0円にしないまでも、例えば、施設の賃貸料等の固定費を町として補助し、職員の給与分はなくすなどにはどうか。

(宮内副委員長) シルバー人材センターの法人格は何か。

(小川主任主事) 社団法人です。

(宮内副委員長) 社団法人も法的に見直しが予定されている。シルバー人材センターは、利益を出してはならない法人ではある。

(小栗委員) 全く民間の発想はないのではないか。補助金も仕事も町が出しているようではいけない。

(宮内副委員長) 行政に頼りっきりの団体はいらない。独立して事業運営をしていくことも一つの方向性である。

(金井委員長) それでは、宮内副委員長の提案にあった、法人が報われる仕組みはどのようにしていくのか。

(宮内副委員長) 努力して得た利益を、団体のために使用するということは、何も、無駄遣いをするというものではない。シルバー人材センターとして、いかにして高齢者の力を活用していけるかの方向付けのため、自由に使用できる資金が必要であるということである。

補助金は出すが、稼いだ分は全額返金するということが現行の制度である。稼いだ分を削るということでは、報われないため、自主的な活動、運営は望まれず、自ずと団体は縮小してくる。

(金井委員長) 予算は縮減するが、法人の努力により出た利益は、法人がフリーハンドで使用できる余地を残すということで良いか。

(宮内副委員長) 良い。

(金井委員長) 予算額については減額とする。見直し改善点については、委員の考えは一致している。事業規模・方向性をどうしていくべきか。“拡大”とは民間から全て仕事を受注するということになる。

(小栗委員) 現実的には難しいものと考える。

(金井委員長) 現行としている今井委員も民間へ事業転換する

べきとあるが。

(今井委員) 町が補助金として2,000万円を支出しているが、現行の事業内容を民間から受注するための事業内容に転換すべきと考える。事業規模は現行程度となろうが、事業内容は全く異なる。

(金井委員長) 公共部分の仕事を縮小し、民間の仕事を拡大するが、民間に振り分けを行う仕事は新たなものなので、「現行」ということで良いか。

(今井委員) 良い。

(小栗委員) シルバー人材センター自体の事業規模は現行で維持できれば理想であると考えている。

(金井委員長) 民間の受注を高めることにより、受注数が拡大となるのでは。会員の登録人数や受注件数が増大するという可能性を考えると拡大となる。特に、女性の会員数や職域の拡大など。この事業の中においては、ポテンシャルはあると考える。しかし、現在の会員数の中で考えると、現行となろう。

また、「現行」か、「拡大」かの判断は、就労率で考えるのであろうか。現在の就労率は、少しでも就労すれば、算定されてしまう。どの程度の就労が必要なのか。週5日働きたい人が週3日しか働けない状況ではいけない。全体を見て、まだ拡大の余地はあると考える。

(小栗委員) 予算が減り、事業規模は拡大するということが理想。規模の拡大により、予算が増加してはいけない。

(宮内副委員長) 必ず、老人は増える。会員も拡大する。会員が拡大するのであれば、就労の機会の拡大が必要。イコール事業の拡大になる。健康で働けるということは、生きがいである。事業を確保する努力は必要。地元企業や町民の理解のもとに受注できる仕事を増やしていかなければならない。方向性としては拡大が良いのではないか。

(本郷委員) 寒川のシルバー人材センターの発足がいつかは明確ではないのだが、他市との比較している一覧を見ると、公共の仕事の受注率は寒川だけが突出していることは明確。また、寒川のシルバー人材センターが新しく、町として育成するなどの意味合いから、町が率先して業務を委託しているのであれば違うが、年数が経っているのだとすると、徐々に、

民間へ転換していくべき。

実際に、シルバー人材センターに仕事を依頼したことがあるが、熟練の方から未熟な方まで様々で、大人数で来て、1日ばかりで大量の仕事をこなしていくという感じであった。受注している仕事の内容がわかれば、町民の需要もあるのではないか。PRがうまくできれば、公共と民間の比率が7:3から5:5程度までにはなるのではないか。事業規模については拡大として良いと考える。

(金井委員長) 事業規模・方向性は「拡大」とする。改善内容としては、民間への転換、職域の拡大のため、企業や町民に対してのPRが必要である。その根拠としては今後の高齢者人口の拡大による、会員の拡大、受注件数の拡大が考えられる。この他に載せるべき点はあるか。

高齢者福祉との兼ね合いについてはどうするか。会員個人のレベルの差もある。職域拡大を考えると、会員に対する人材育成なども必要か。そこまで必要ないという考えもあると思うが。

(小栗委員) ユーザーがいなければ事業は成り立たない。使用する側の立場になり考えていかなければ、民間の利用は伸びない。そのための条件付けをしてはどうか。どのように利用するかによる。例えば、金額が安いのであれば、品質もそれなりでも仕方がない。能力が高い方には職能給という考え方もある。今は、人を指名することもできない。利用者側の使い勝手を考えなければ、利用し続けようとは思わない。

(金井委員長) 専門性を発揮させるという点を入れることについてどうか。

(宮内副委員長) 資格を持っている方もいる。これは活用すべきである。看護師もしかり。専門性を発揮できる場も必要。介護の補助などもあるのでは。入れて良いと考える。

(金井委員長) 職域拡大に関連して、専門性、有資格者の活用も入れることとする。

企業誘致促進事業

(金井委員長) 今井委員から説明をお願いします。

(今井委員) 評価のコメントは、特に記載していないが、この事業の必要性をあまり感じなかったところである。他の委員

の意見を見るとある程度の必要性も感じるが、ヒアリングを聞いた限り、特別この事業を立ちあげる必要性は感じない。事業名称は大切な事業のように聞こえるが、実際は町が率先して何か行っているものではないため、事業規模・方向性は「縮小」とした。現行の助成のみであるならば、予算としては0円か現行かと考えたが、既に助成している分は継続しなければならないため「現行」とした。

(小栗委員) 事業規模・方向性について「縮小」としたが、企業誘致の名称と事業内容が一致していない。町はもっと、企業を大切にしても良いとも考える。企業を優先することにより、町にも恩恵がある。企業誘致にお金を使うこと自体が良いのかということと、用途に疑問がある。県の施策にあるから、仕方なく実施しているという印象をぬぐえない。税金を投入するのであれば、既存企業と積極的に交流を持ち、例えば、寒川初の新しい商品を開発のための支援や、町民の雇用促進のために企業へ働きかけるための費用とすべきと考え、「縮小」と判断した。

予算規模は、中途半端な額である。企業は、もっと上を見て仕事をしている。寒川町に進出することの魅力があれば、誘致しなくても企業は自ら進出してくる。

町が企業用地を整備し、そこへ誘致したいということであれば、話は別であるが、どうもそういう制度ではないため、予算についても「減額」と評価した。税金を投入するのであれば、もっと、企業に必要な支援を行ってほしい。この事業はシフトチェンジすべき。

(金井委員長) 事業規模・方向性については、「休止・廃止」とした。この事業自体を廃止・休止すべきということではなく、名は体を表していないように感じた。この事業を企業誘致促進事業という名称で行うことがいかなものか。

小栗委員から意見もあったが、消極的ではあるが、既存企業向けの施策である。名前のおりの企業誘致をするのであれば、土地がないのにどうやって企業誘致するのかという問題がある。本事業は、まず都市計画として方針を立て、実施すべきである。そう考えるとこの事業ではなくなるので「休止・廃止」とした。

予算額としては「増額」。事業規模・方向性と同様の理由

だが、当然、今の枠組みでの増額ではなく、都市計画を決定するには新たな予算が必要となるということで「増額」としたものである。

(本郷委員)町は企業誘致を積極的にはしていないのだとヒアリングを受けて実感した。

一般論だが、ある知事は県のセールスマンに徹するということもある。観光事業と同じで町の特徴、メリットをPRする必要がある。行政としてそういった積極性が足りない。他の市町村もそうなのか。企業用地を整備して誘致することもあると思うが、さがみ縦貫道路、新幹線新駅ができるタイミングを考えれば、目の前に企業を誘致する材料があり、チャンスである。このままの事業展開では、もったいない気がする。本来、この事業は、積極的に受け入れる事業でなければならない。事業規模としては税制優遇措置だけではなく、本来のPR、働きかけに力を入れることとして、「拡大」という方向へ持って行ってほしいという希望の見解から評価した。

予算額については、詳細が不明な点が多かったため、「現行」とした。

(金井委員長)事業規模拡大であるが、現行制度ではいけないということの良いか。見直しを行うのであれば予算にも関係すると思うが。

(本郷委員)予算について、企業誘致にどの程度の予算が必要なのかが不明であり、現行予算としか判断のしようがない。税制優遇しかないということだったので、現行のままであれば、「現行」となってしまう。

(金井委員長)他の方策が必要とするならば、別に予算措置が必要となることで良いか

(本郷委員)そうなる。

(宮内副委員長)本事業は首長の考え方次第であると思うが、行政は、企業なくして発展はない。企業があるからこそ、そこへ人が集まり、生産人口が増えることとなる。企業がなくなり、農家が多く占めるようになると、地方を見てわかるとおり、過疎地となる。寒川町は業績優秀な企業が既にあるということで、あぐらをかいている状態。これからの、町の将来を考え、例えば、合併して中核市となろうとした時に町と

して、企業に来てもらわなくて良いのかという町の姿勢が大切。企業に進出してもらい、雇用の確保を図ることこそ町の将来を発展させることにつながる。企業誘致は積極的に行うべきと考える。この事業にかかる人員がわずか0.05人であるが、この人員で何ができるのか。全くやる気のない、やる気が見えない事業としか判断できない。町の産業発展を推進するという施策が総合計画や町の看板にもあるが、内容が伴っていない。

町で生活する住民にとっても、都会に行かなくても地元で働けるという環境がベターである。以上の理由で事業規模・方向性は「拡大」と評価した。

また、予算についても「増額」とした。現在の従事職員数が0.05人であるが、当然事業を拡大するのだから、人件費は増額となる。ただし、これは正規職員を充てるのではなく、これからは、役場も、OB（再任用職員）がでてくる。OBを活用して進めてもらいたい。

企業からしてみても、交通の便、水も豊富、環境の面等から、町に魅力はあると考える。もっと積極的に企業に対して誘致の働きかけをすることによって町の発展は当然出てくる。ただ生活しているだけの町では発展がない。地元企業を確保することが大切。誘致や継続して町へ残ってもらうことも重要である。

(小栗委員) 方向性については、全くそのとおりである。この程度の予算で、今やっているような内容ではいけない。見直す必要がある。

(金井委員長) すでに委員の意見は一致しているようだが、この事業に対して何を評価するかが問題。企業を誘致すべきかどうかということか、または、事業の中身に対しての評価を行うべきか。ただ、事業規模・方向性としては「拡大」が良いと思うが、現実の実際の事業内容は促進ではない。

現在、産業振興課の仕事となっているが、誘致する土地がなければ、産業振興課として誘致を進めることができないという説明もあった。そうであれば、この事業に対し、何に対し、どう評価すべきか。

(宮内副委員長) 都市計画法に基づき、農振農用地にかかる土地がある。それを工業用地にしようとするならば、町の施策

として、将来どのような方向に持って行きたいのかというビジョンを持たなくてはならない。今は、そのビジョンが見えてこない。産業として、農業だけで良いのか、既存企業だけで良いのか。もっと企業を誘致すべきなのか。誘致するならばどのような企業を誘致すべきなのかも考えなくてはならない。

誘致するにも、ただ、税金の免除だけで良いのか。現在の予算800万円を使って誘致活動をしているとはいえず、姿勢が足りない。町として企業を誘致しなくては若者も増えない。首長の姿勢、覚悟が必要である。

(金井委員長) 本事業自体の事業規模・方向性は「拡大」となるだろう。ただし、今の組織では不可能。当面都市部局に移管するということが良いか。自分の評価としては、企業誘致を目的とした都市計画の見直しを積極的に進めるとするならば、適地の選定、地域事情に応じた業種の検討、住民との情報共有などが必要であり、このための新たな予算を計上すべきである。とした。この方法しかないように考えるが。

(宮内副委員長) この事業を進めるにあたっては、都市計画の見直しというよりも、政策の問題である。どういった産業を伸ばしていくのかにより方向性が決まる。市街化区域を中心に発展させるのか、調整区域の農振農用地を解除して発展させるのかということ。現に、田端地区は農振農用地ばかりであり、工場を建てたくても建てられない状況である。都市計画をどうするのかということではなく、まず、町として、産業をどのように発展させていくのかによって、都市計画をどのようにしていくのかが決まる。

(金井委員長) 流れとしては宮内副委員長のとおりであるが、現在の状況では、産業振興課の商工観光担当として取り扱える事業なのか。

(宮内副委員長) 産業振興課の商工観光担当として進めるべき事業である。商工業の振興はこの担当が本家本元である。

(金井委員長) 土地の確保については、この担当ではどうにもならない。

(宮内副委員長) 土地の活用としては、農振農用地を解除し、工業振興地域にすることだと思うが、これは、政策変更をしていけば良いもの。基本的には、首長の政策である。

(小栗委員) この事業の実態は、インベスト神奈川という県の事業に引きずられて実施しているだけであり、そういった政策、思想はないのであろう。今後、町としては重要であり、力を入れていかななくてはならない。事業を開始したときの、そもそもの考え方が違う。この事業は一旦やめて、新たに行うという考え方もある。

(宮内副委員長) 産業構想をどうしていくのかということから計画していかななくてはならない。

(金井委員長) 現在の税金の免除まではやめられないのではないか。

(小栗委員) 企業の規模によるが、税金の免除だけでは、それほど魅力を感じない。実際に進出しようという企業は、その程度の助成で、企業の進退があるわけではない。また、この制度自体は終了するとの説明もあった。税金のこういった免除を行うのか。

(小川主任主事) この条例は23年の3月末で終了となる。固定資産税の償却資産にかかる部分を、5年間免除することとなる。

(小栗委員) 償却資産の部分の税の免除であれば、企業としては大きなメリットとなる。とするならば、継続した方が良いと考える。実際に新規の企業のみが対象か。

(小川主任主事) 町に進出してくる企業と、町内移転などが対象となる。

(樋口副主幹) 現行の条例は23年3月で終わるが、その後どうすべきかということも、町として考えていかななくてはならない。そういう部分について、本委員会としての意見を出すことは可能である。

(小栗委員) 町として企業を大切にするという姿勢を持ってもらいたい。また、大企業の他に、中小企業も町内にはかなりの数がある。中小企業にも光をあててほしい。町内企業がどのような会社かなどの住民に対するPRなどでも良い。大企業については、住民もある程度知っていることも多いが、中小企業では、そういった機会はほとんどない。

(金井委員長) 既存企業の支援ということか。

(小栗委員) 企業を知ることにより、企業に対するイメージが変わる。新規の企業が進出するにしても、住民に受け入れら

れなくてはならない。

(金井委員長) この事業に対する評価は、現状の事業内容ではなく、大きな視点での「企業誘致」を町としてどうするかについて答申を出すべきか。

<異論なし>

(金井委員長) それでは、本事業は、町として積極的に企業を誘致すべきということで、事業規模・方向性は「拡大」とする。ただし、誘致する土地の問題もあるので、産業振興の方向性を、町長主導で示すべきということで良いか。

(宮内副委員長) そこまで表現するかどうかは考える余地がある。

(金井委員長) 部署を超えての検討になるため、首長の判断となると思うが。

(宮内副委員長) 企業というとらえ方をするならば、工業もあれば、商業、農業も含まれる。ありとあらゆる産業が企業にかかってくる。

(金井委員長) インターチェンジの開通予定とどのように結びつけていくのか。インターチェンジの開通と関連づけるのであれば、農地転用など他の問題も出てくる。

(小栗委員) 総合的な政策、町の企業対策として、当然インターチェンジも条件として入る。既存企業も注目している。縦貫道路が全線開通となったときは、企業にとってこれほど良い条件はない。

(宮内副委員長) 東名ができたときが、そうであった。厚木インターチェンジ付近に、まず流通業が進出し、その後、倉庫などの建築が進んだ。インターチェンジは、交通の要所となる。

(小栗委員) 企業誘致は、町の戦略としてとらえるべきものである。

(金井委員長) 総合的戦略が必要だということで良いか。

(小栗委員) 産業を興していくという将来的な展望が必要。

(金井委員長) 総合的戦略により、企業用地も確保することは可能。従って、事業規模・方向性は「拡大」。また、既存企業を含めた産業興しも必要。

予算は、拡大という評価であれば、当然「増額」となるということで良いか。

(小栗委員) 増額となる。

(宮内副委員長) 将来性を考えるならば、23年3月で終了となる条例・事業について、今後の方針として入れるべき。将来の町を担う事業である。そのためのマンパワーはもっと必要となる。

(金井委員長) 予算額については、各委員の考え、理由を整理して、載せていくということで良いか。

<異論なし>

町民相談事業

(金井委員長) 今井委員から説明をお願いします。

(今井委員) 現状では各相談業務の件数に偏りがある。それに対し、適切な配置、予算が配分されているのか。予算の内訳を見ると、決して報酬が高いとは思わないが、おそらく、相談員である専門家の立場からすると、相談に対する敷居を低くするための事業であると思う。ボランティア的な要素が大きいと思われる。

この事業で町が行うべきことは、問題の解決ではなく、解決に向かっての入り口の方向性をつけてあげることである。

町民が個人的に弁護士に相談しに行くということは、敷居が高い上に、弁護士も、相談する側も身構えて相談することが多いと思う。弁護士にしてみれば、裁判したとするとどうなるかの算段をするだろうし、なかなか親身になって相談を受けてもらうということは難しい。それより、もっと身近なレベルで、どういう解決方法があるのか、本当にトラブルになったときの窓口はどこかなど、相談内容を整理し、方向付けをするような相談をすべきではないか。

相談する側も、この相談で解決できるとは思っていない。司法書士、行政書士など一般的には賃金が高くないが、民法上についても知識のある相談員であれば、相談員としては良いのでは。それほど予算をかけずに、件数も多くこなせるのではという考えから、規模と予算は「現行」とした。

(金井委員長) 相談員というのは、あくまでも、専門家で行うことで良いか。

(今井委員) 専門家、有資格者を想定している。

(小栗委員) 事業規模・方向性については「現行」とした。町

民相談事業は、町民が直接行政機関に行って直接サービスを受けられるという数少ない事業である。行政の事業は、最終的には、町民に返ってくるものと思うが、町民がサービスを受けていると実感できる事業は少ない。直接個人が頼っていけるというものは少ない。予算規模も小さく感じる。これをやめても、あまり、財政的には変わらない。よって、継続して良いのではないか。

(金井委員長) 事業規模・方向性は「現行」とした。弁護士に対する法律相談が多いということは、振り分けがうまくできていないため、多くなってしまっているのではないかと考えた。司法書士等で可能な相談はある。振り分けをすることにより、相談件数を増やすことができ、逆に相談員の謝礼額を減らすこともできるのではないか。

振り分けをするためには、相談者に対する職員のスクリーニングが必要となる。

行政相談の件数が非常に低い数値である。20年度の実績が4件のみ。これは、行政(町)に対する相談は件数としてカウントしていないからである。行政相談員がきちんと仕事をしているということを示すためにも、別立てでこの相談窓口を設けていった方が、町政のためにもなるのではないか。

予算は「減額」とした。弁護士の相談回数を減らし、司法書士の相談に振り分けることができれば、減額になると考えた。しかし、先ほど金井委員から司法書士の謝金が低すぎるという意見があったので、そこは少し考慮する。

(本郷委員) 「現行」と評価した。本当に困ったら、専門的な機関に行くのであろうが、町民が身近な場所で相談できるという安心感が大切。内容によっては金融機関などの窓口でも相談できる。こういった相談は、話すことにより自分の問題点が整理できることもある。身近な場所に窓口があるということが大切。そういった理由で「現行」。予算も「現行」とした。

(宮内副委員長) 「縮小」とした。時代とともに相談内容が変わっていると思うが、行政としてそれを把握しているのか。何を必要としているかを考え、相談業務もシフトすべき。総合窓口なども考える必要がある。民生委員等の特別公務員といわれる人達をもっと活用する。本当に専門的な内容であれ

ば、専門員に任せ、その他の相談は町のOB職へ委ねることもできる。総合窓口を設置する際には、今まで培ってきた知識をもつOB職を活用すべき。OB職の活用により、予算も減額されると評価した。

(金井委員長) 相談員を町職員のOBにシフトしていくということだが、現在は、法律相談(弁護士)に人気があると説明があった。これについては、どのように考えているのか。

(宮内副委員長) 町民の相談に関するニーズなどをアンケート調査などしているのか。おそらく調査していないと思うが、町民が相談したい内容が〇〇だから、〇〇相談が多い。と、いうように、本来はニーズを把握してはいくれない。

(小栗委員) 司法書士で完結する相談が多くある。それを、ほとんどの相談者は知らないのではないか。

(金井委員長) 弁護士、司法書士の棲み分けについての意見はどの委員も一致している。町民にとって身近な相談があった方がよい。という意見についてはどうか。

(小栗委員) 町民が税金を払って生活していく中で、直接サービスを受けられるものがあるのもよい。トラブルが発生したときに、身近で相談できる窓口があるかないかは大きな違いがある。県の施設でも実施しているという説明があった。行政サービスからしてみれば、類似の事業があるのであれば不要とも考えたが、事業費を見ても、廃止するほどの規模の事業ではないとも考えた。コスト的な効果がなければ、住民への直接的なサービスでもあるため継続し、現状でよいと考える。

(金井委員長) 自営の人は別ではあるが、家庭の主婦や一般的なサラリーマンなどが、弁護士に直接相談するというのは敷居が高すぎる。実際に解決までとなったら、個人的に専門家に依頼することとなろうが、どうやって事務所を訪ねて良いかすらわからない。そういった意味では、町に窓口があるということは良いこと。

(小栗委員) 弁護士にかかわらず、法律的な相談ができれば良い。

(金井委員長) 相談窓口自体があることが大切という認識について異論はないか。

< 異論なし >

(金井委員長) 総合窓口の設置については、主に行政相談ということで良いか。

(宮内副委員長) 行政相談にこだわらず、あらゆる相談の窓口として総合窓口を置くことによって、スクリーニングができるものとする。現在の窓口では、そういったことは行っているのか。

(小川主任主事) 行っていない。希望する相談の種類を聞き、予約を取る程度のことだけである。

(金井委員長) 現行の相談事業プラス町政全般の相談窓口という位置づけで総合窓口の設置をするという答申とする。

(小栗委員) 是非実施していただきたい。

(金井委員長) 職員のOB(再任用職員)を総合窓口で活用していくということも含める。評価結果としては「現行」とする。

予算について、減額の余地があるのだが、司法書士の謝礼が低すぎる要因は、司法書士会から派遣されていて、ボランティア要素が大きいのではないか。また、相談を受けることにより、利益につながる場合もあるということか。

(今井委員) 登記上のトラブルなどの相談であれば、その後、個人的な依頼を受けることもあるかもしれない。しかし、法律的な相談の場合は、交通費も出ない中で、謝礼が5千円しか支払われないということでは、ボランティアにしても少し低すぎるのではないか。

(金井委員長) 5千円を1万円にしたところで、弁護士の3万円に比べたら微々たるものである。

(宮内副委員長) 個人的に司法書士に相談に行くと、どのくらいかかるのか。

(今井委員) 1件5千円程度ではないか。

(宮内副委員長) それでは、町からの依頼ということで、協力して相談を受けているということが実態であろう。

(金井委員長) 1件あたり30分、それを6件まで受けて5千円という謝礼は安いように思う。それに比べ、弁護士については、基準通りの謝礼を支払っているのではないか。

(今井委員) 司法書士に対する謝礼は見直した方が良いと考える。

(小栗委員) 減額としても、事業費自体が140万円程度。仮

に20%を減額したところでどのくらいの影響が出るのか。
(金井委員長) 事業規模・方向性は「現行」とし、見直す部分としては、弁護士の相談回数を減らし、謝金の額や、各相談回数を見直し、予算も「現行」の中で見直しを行う。OBの対応で職員の単価が減った部分は、別の事業が発生するためプラスマイナス0になると考える。行政相談のとらえ方も見直す。

道路維持補修事業

(金井委員長) 今井委員から説明をお願いします。

(今井委員) 同様の事業、隣接事業間の調整は必要があると感じた。重なり合っているような部分については、事業の進め方について見直しの余地があるのではないかと。

町の規模にあった改良をしているとの説明であったので、この部分については、今後も進めてもらいたい。

(小栗委員) 安全性、快適性を考えれば、常に整備されている道路が望ましいが、厳しい予算を鑑みれば、補修という事業を減らさず何を減らすのか。補修事業の削減ですごく困るということはないのではないかと。

事業規模も現行より「縮小」。予算もこれに見合わせて緊急性が高いもののみの補修とする。よって「削減」と判断した。

(金井委員長) 今井委員、小栗委員の内容は同じ様に感じた。計画的な補修というものを評価するかどうか。アスファルトの補修の目安となる10年が経過しても打ち換えないという事業を採用している。それで事足りているとみるか、もっと厳しくすべきか。例えば、Dランクのみの補修とするなどという考えにするか。補修に併せて新規改良事業を行うとしたが、今井委員の意見もこれと同じで良いか。

(今井委員) 例えば、他の事業で隣の道路を調査や工事をする予定があるならば、本事業で補修工事を行う事前調査などと一緒に行えば、手間が省けるということ。また、目視調査と併せて、他の調査も行うなども考えられる。道路に関する事業であれば、重ね合わせて考えれば、もっと改善して行えるのではないかとということである。類似する事業を行うのであれば併せて実施することにより、一度で完結できる。

(金井委員長) 地理的にどうかということか。

(今井委員) 地理的にも含め、それぞれの道路で同じ事をするのであれば同時期に実施することにより短期のスパンでできるなどの可能性がある。

(金井委員長) 予算額については寒川方式を採用することにより、維持補修の減額が既になされているだろうと判断し、「現行」とした。ただし、事業間の連携を進めることにより減額もできると考えた。減額でもかまわない。

(本郷委員) 町独自のランク付けを行っていることは評価できる。しかし、計画があるから道路の補修をするということではいけない。計画ありきではなく、現状を優先して計画を見直す、事業展開をしてもらいたい。計画自体を見直し、事業規模は縮小していくべきとした。

予算についても事業が違つかもしれないが、職員で補修できるもの、対応が可能な部分を見直す。多少かもしれないが「減額」とした。

(宮内副委員長) 計画ができていると、計画に沿って実施するだけになりかねない。住民の意向に沿った事業であるべき。事業の修正はするのか、しているのか。こういった計画は、3年なり5年なりで見直さなくてはならない。定期的な見直しが必要である。

予算額については財政状況を踏まえて、優先順位、補修をするランクをもっと厳しくし、圧縮すべき。職員自身での補修を拡大する。自治会と一緒に協力が関係が必要では。以上の考えで「減額」とした。

(金井委員長) 私は予算額について「現行」と評価したが、評価シートの中で減額が見込まれると記述している。チェックミスということで、「減額」と修正してほしい。

計画をもっと見直し厳しくすべきか。よそに比べれば進んでいるようだが。

(宮内副委員長) 10年の補修目安といっても、車の通行量によって舗装の痛み具合は違う。

(金井委員長) 寒川では、その目安ではなく、痛み具合から補修の優先度をランク付けしている。

(小栗委員) 予算は1億円と大きい。どこまで減らせるかという疑問もあるが、他に減らせる要素があるのか。

(宮内副委員長) 極端な話になるが、夕張市では1億円の事業を100万円で行っている。今まで委託により実施していた事業などは、職員と住民が直接行う事業としている。何も、寒川町でそこまで行くかどうかは別の話ではあるが、厳しい財政状況の中で、どのようにして縮減できるか、住民の理解を得て、多少の我慢をしてもらうことも必要。職員の目視により、程度の悪い箇所から補修しているが、もう少し厳しくしていく必要はあるのではないか。

(金井委員長) ランク付けを行うことは良い。施工方法については直接施工により節約する余地がある。地元住民の意向把握とは、実際に道路を利用している住民、該当する道路の前に住んでいる住民ということで良いか。

(宮内副委員長) 実際に生活道路としている住民を指す。職員の目視も必要だが、利用者である地元住民の考えも聞いてはどうか。

(金井委員長) 地元住民の声を聞くということは、声の大きい自治会などが優先されるなど、結果として余計に予算を要する可能性もあるのではないか。

(小栗委員) 可能性としてはある。

(宮内副委員長) この事業は維持補修に関するものなので、住民の考えを反映することについては除いても良い。

(金井委員長) 住民の考えについては、今回は除くこととします。

工事の方法についてはどうするか。

(宮内副委員長) どうしても委託しなくてはならない工事もあると思うが、極力、職員でできる補修は、職員が行うということで良いのではないか。

(金井委員長) 施工方法については、極力、直接施工で行うこととします。維持補修自体の事業規模は「現行」として良いか。維持補修をしないという考え方もあるが、今回は、維持補修を行う道路の本数を減らすのではなく、施工方法を変えろということ、事業規模・方向性は「現行」とする。予算額も直接施工による「減額」。

(小栗委員) 実際に職員が施工するとなると、工事件数が減る可能性もある。

(宮内副委員長) 事業間の連携は必要。同じ道路で、補修を行

その他

ったすぐ後に、他の工事により、また掘り返しているということではいけない。事業規模・方向性に意見として入れてはどうか。

(金井委員長) 事業規模・方向性に事業間の連携を加えることとする。予算については、施工方法に自治会との連携による削減も含める。他に加えるべき要素はあるか。

<異論なし>

(金井委員長) 以上で全6事業の評価についての協議を終了とする。全体として補足することはあるか。

<異論なし>

(金井委員長) 今後のまとめ方だが、要素は出そろった。この内容を事務局でまとめることとする。

その内容を、もう一度会議を開き確認するか、メールベースで行うかどちらが良いか。

(宮内副委員長) 可能であれば、会議を開催し確認をした方が良いのではないか。その後に訂正等があった場合は、委員長に一任という形で良いのではないか。

(金井委員長) それでは、3月30日(火)の午後5時からとし、今回と同じ会場とする。

外部評価結果報告書の素案についてであるが、次回の確認で良いか。

(樋口副主幹) この委員会として、町長へ報告するにあたり、こういった様式でどうかという素案である。1ページ目については特に問題ないと考えるが、2ページ目下部の「5 まとめ、意見」については、その他の意見を入れることができる。そこで、来年度の外部評価の実施方法など、委員会としての要望を入れることはできる。報告書(素案)に記載してある内容は、今までの会議で出た意見をいくつか記載したものである。削除、追加すべき項目があれば出していただきたい。

(小栗委員) 次回は所用により欠席となるため、いくつか意見をさせていただくと、まず一つとしては、評価をするには十分なヒアリングではなかった。もう少し、時間をかけてヒアリングを実施したい。

	<p>(金井委員長) もう1回ヒアリングを行うことにより、より具体的・現実的な評価ができる。委員の認識が誤っている場合もある。今日の内部での協議の後に、もう1回ヒアリングを行うか、協議中に不明点などが出た場合、担当者に出席してもらい確認をするということでも良い。</p> <p>(小栗委員) 一方的な評価であったり、現実味のない評価では意味がない。ヒアリング方法については見直しを望む。</p> <p>(金井委員長) それでは、ヒアリングの複数開催を盛り込むこととする。</p> <p>(小栗委員) 最後に確認したいのだが、この評価結果がどのように反映されたかは、どのように確認できるのか。</p> <p>(小島専任主幹) 最終的には、予算編成や事業の執行の段階で確認となる。</p> <p>(金井委員長) 例えば、この委員会に対しての回答があるかどうか。</p> <p>(小川主任主事) この委員会からの報告に対して、町は今後の方針を検討し、公表する予定である。</p> <p>(樋口副主幹) 町の方針や、評価の内容が反映されたかどうかの状況報告を求めるという内容を報告書に載せることはできる。</p> <p>(金井委員長) では、その内容も追加していただきたい。それでは本日の委員会を終了といたします。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
<p>資 料</p>	<p>1 評価結果報告書の素案</p> <p>2 各事業の評価結果</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>議事録承認委員 本郷 正明 (平成22年3月30日確定)</p>